証券コード：9869

加藤産業株式会社

第69回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成27年12月18日（金曜日）午前10時

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分まで

場　所

兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号
神戸ポートピアホテル　本館地下１階「偕楽の間」

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目　次

第69回定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使方法についてのご案内 …… 3
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 22
計算書類 …… 25
監査報告 …… 28
株主総会参考書類 …… 34

証券コード　9869
平成27年12月１日

株　主　各　位

兵庫県西宮市松原町９番２０号
加　藤　産　業　株　式　会　社
取締役社長　加　藤　和　弥

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（34ページから41ページまで）をご検討いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月18日（金曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号
神戸ポートピアホテル　本館地下１階「偕楽の間」
（末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第69期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.katosangyo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

　なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

○　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

① 当日株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 平成27年12月18日（金曜日）午前10時

② 書面により行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成27年12月17日（木曜日）午後5時30分までに到着

③ インターネットにより行使いただく場合



4ページをご参照ください。

行使期限 平成27年12月17日（木曜日）午後5時30分まで

◻ インターネットによる議決権行使のご案内

・当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）から、行使期限（平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分）までに賛否をご入力いただくことによってのみ行使可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）
・上記サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申しあげます。
ご不明な点がございましたら、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

ご注意事項

◆ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
◆ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
◆ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
◆ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使された議決権の内容を、また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 午前９：00～午後９：00、通話料無料）

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策及び日本銀行による金融緩和政策に伴う円安・株高効果と原油安の影響等を背景に、企業収益は改善傾向にあり、消費税増税後の個人消費にも持ち直しの兆しが見られます。しかしながら、中国の景気減速を起点とした世界景気の下振れ懸念や、株価の下落等により、わが国の景気の先行きは不透明な状況にありました。

食品流通業界におきましては、国内の雇用情勢及び所得環境が堅調に推移しているものの、消費税増税に加えて円安・原材料価格高騰による商品の値上げ等により家計への負担感がさらに増して、日常の生活関連消費については生活防衛意識の強さが続いています。さらに、内食化傾向が続く中で企業間競争は一層激化し、人手不足等に伴う物流コストの上昇も加わり、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、卸売業の役割である「つなぎ」と提案型営業を推進し、営業力のさらなる強化により小売業をはじめとした取引先との取り組みを一つひとつ積み重ね、店舗の売場づくり及び商品開発力のレベルアップを図ることで、価格だけに頼らない価値の提供に取り組みました。また、物流をはじめとした諸経費の抑制及び業務の生産性向上等のローコストオペレーションにより経営の合理化に努めました。

さらに、平成27年２月には、シンガポールに本社を置くNaspac Marketing Pte.Ltd.の株式を取得して連結子会社といたしました。これにより、すでに事業展開している中国及びベトナムとの協業を進めることで、アジア地域における一層の事業展開の強化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前期に酒類卸売業である三陽物産㈱を連結子会社としたことも寄与して、前期に比べて20.0％増加し、9,260億90百万円となりました。利益につきましては、利益管理の徹底及び諸経費の抑制に努めたものの、引き続き物流関連コストの負担等により営業利益は89億32百万円（前期比0.6％減）となり、経常利益は101億21百万円（前期比1.2％増）となりました。そして、当期純利益は前期に比べ6.9％増加し、61億78百万円となりました。

⑵ **設備投資並びに資金調達の状況**

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、47億62百万円で、その主なものは、当社における物流センターの新設工事及びマテハン設備の取得等であります。

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

⑶ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑷ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑸ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑹ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

平成27年２月４日付で、当社はNaspac Marketing Pte.Ltd.の株式を取得し、同社及び同社子会社であるNaspac Kim Hing Pte.Ltd.を連結子会社といたしました。

⑺ **財産及び損益の状況**

区　　分	第 66 期 平成24年９月期	第 67 期 平成25年９月期	第 68 期 平成26年９月期	第 69 期 (当連結会計年度) 平成27年９月期
売上高 (百万円)	720,258	733,181	771,514	926,090
経常利益 (百万円)	12,154	11,354	9,997	10,121
当期純利益 (百万円)	6,696	7,052	5,781	6,178
１株当たり当期純利益 (円)	178.80	188.31	154.37	164.96
総資産 (百万円)	243,299	241,799	283,295	303,478
純資産 (百万円)	79,299	87,863	95,404	105,003
１株当たり純資産額 (円)	2,090.45	2,312.46	2,488.09	2,720.49

⑻ 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、平成26年４月からの消費税増税に加えて円安・原材料価格高騰による商品の値上げ等により家計への負担感がさらに増して、日常の生活関連消費については生活防衛意識の強さが続いています。さらに、人手不足に伴う物流コストの上昇も加わり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況下で当社グループは、取引先との関係を強化し、提案型営業をさらに進めることで価格以外の価値を提供するとともに、自社ＰＢ商品の開発・拡売により収益の確保を図ると同時に、すべての業務プロセスを改めて見直し、一層のコスト削減及び経営の効率化を図ってまいります。与信管理については、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めております。

さらに、組織力の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力の強化のための営業マン研修等による人材育成にも引き続き力を注いでまいります。

そして、自然災害、大火災、新型ウイルス蔓延等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、環境問題をはじめ企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

⑼ 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

⑽ 主要拠点等

本社	兵庫県西宮市松原町９番20号	
東京本部	東京都大田区大森中１丁目２番28号	
北海道・東北地区	北海道支社	(北海道北広島市)
	東北支社	(宮城県仙台市)
関東・甲信越地区	東関東支社	(東京都足立区)
	北関東支社	(東京都青梅市)
	南関東支社	(東京都大田区)
中部地区	中部支社	(愛知県一宮市)
近畿地区	北近畿支社	(大阪府摂津市)
	南近畿支社	(大阪府大阪市)
	西近畿支社	(兵庫県西宮市)
	＊ケイ低温フーズ㈱	(兵庫県伊丹市他)
	＊三陽物産㈱	(大阪府大阪市他)
	＊ヤタニ酒販㈱	(大阪府大阪市他)
中国・四国・九州地区	中四国支社	(広島県広島市)
	九州支社	(福岡県福岡市)
	＊カトー菓子㈱	(愛媛県松山市他)
	＊九州加藤㈱	(宮崎県都城市)
工場	上郡工場	(兵庫県赤穂郡)
	＊和歌山産業㈱	(山形県東根市)
	＊兵庫興農㈱	(兵庫県神戸市)

(＊印は当社子会社であります。)

⑾ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,366（333）名	91（17）名

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,007（192）名	7（9）名	39.0歳	15.2年

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑿ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,194百万円
株式会社滋賀銀行	500百万円

なお、当事業年度において、当社の借入金はありません。

⒀ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ケイ低温フーズ株式会社	1,200	61.25	冷凍・チルド食品卸売業
三陽物産株式会社	670	51.00	酒類・食品卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業
九州加藤株式会社	100	100.00	食品卸売業
和歌山産業株式会社	84	100.00	食品製造業

当社の連結子会社は上記に記載の５社を含む13社、持分法適用会社は９社（非連結子会社８社及び関連会社１社）であります。

⒁ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　72,000,000株
② 発行済株式の総数　38,153,115株
③ 株主数　8,734名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友商事株式会社	3,270千株	8.73%
三井物産株式会社	3,153	8.41
三菱商事株式会社	1,787	4.77
加藤和弥	935	2.49
株式会社加藤興産	850	2.26
キユーピー株式会社	841	2.24
ハウス食品グループ本社株式会社	838	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	806	2.15
カゴメ株式会社	731	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	665	1.77

（注）1．当社は自己株式701,373株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式（701,373株）を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	加藤和弥	システム本部長
専務取締役	治居義継	営業管掌広域流通担当
専務取締役	小林隆夫	営業本部長
常務取締役	福島和成	営業本部副本部長兼東関東支社長 カトー酒販㈱代表取締役社長
常務取締役	木村敏弘	南近畿支社長
取締役	破魔重美	東京本部長
取締役	山中謙一	中四国支社長
取締役	神月豊	管理本部長兼関連事業本部長兼海外事業推進部長 ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長 加藤ＳＣアジアインベストメント㈱代表取締役社長
取締役	太田尚史	東北支社長兼仙台支店長
取締役	上島浩一	三陽物産㈱代表取締役専務
取締役(社外取締役)	宮井真千子	パナソニック㈱顧問 森永製菓㈱社外取締役 ㈱吉野家ホールディングス社外取締役
監査役	弥谷惠太郎	
監査役	相良広基	
監査役(社外監査役)	山村幸治	日本山村硝子㈱代表取締役社長
監査役(社外監査役)	井村公彦	住友商事㈱代表取締役常務執行役員

(注) 1．※印は代表取締役であります。
2．当社は、取締役宮井真千子氏及び監査役山村幸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に就任した取締役

平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会において宮井真千子氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

③　当事業年度中に退任した取締役

平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役鷹尾和彦氏は、任期満了により退任いたしました。

④　当事業年度中に就任した監査役

平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会において井村公彦氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

⑤　当事業年度中に退任した監査役

平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって監査役加藤正一氏は、辞任により退任いたしました。

⑥　当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
治　居　義　継	当社専務取締役 営業本部長	当社専務取締役 営業管掌広域流通担当	平成26年12月19日
小　林　隆　夫	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼南近畿支社長	当社専務取締役 営業本部長	平成26年12月19日
破　魔　重　美	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼広域流通担当 ・東京本部長	当社取締役 東京本部長	平成26年12月19日
木　村　敏　弘	当社取締役 西近畿支社長	当社常務取締役 南近畿支社長	平成26年12月19日
神　月　　豊	当社取締役 関連事業本部長 兼社長室長 兼海外事業推進部長	当社取締役 管理本部長 兼関連事業本部長 兼海外事業推進部長	平成26年12月19日

⑦　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役 （うち、社外取締役）	12名 （1名）	196百万円 （3百万円）
監　査　役 （うち、社外監査役）	5名 （3名）	33百万円 （6百万円）
合　　計 （うち、社外役員）	17名 （4名）	229百万円 （9百万円）

（注）1．上記には、平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。

2．株主総会の決議（昭和63年12月16日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。

3．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額27百万円を支払っております。

4．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額39百万円（取締役（社外取締役を除く）10名に対し39百万円）。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24百万円（取締役（社外取締役を除く）10名に対し22百万円、監査役（社外監査役を除く）2名に対し2百万円）。

⑧　役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く）は、次のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く）　10名に対し164百万円

監査役（社外監査役を除く）　　2名に対し　　4百万円

⑨　社外役員に関する事項

（ⅰ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役宮井真千子氏は、パナソニック㈱の顧問、森永製菓㈱及び㈱吉野家ホールディングスの社外取締役であります。パナソニック㈱及び㈱吉野家ホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。森永製菓㈱と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。

・社外監査役山村幸治氏は、日本山村硝子㈱の代表取締役社長であります。日本山村硝子㈱と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役井村公彦氏は、住友商事㈱の代表取締役常務執行役員であります。住友商事㈱は当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先であります。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	宮　井　真千子	同氏は平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会において社外取締役に選任されており、就任後に開催の取締役会10回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	山　村　幸　治	同氏は当事業年度中に開催の取締役会14回のうち12回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会８回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	井　村　公　彦	同氏は平成26年12月19日開催の第68回定時株主総会において社外監査役に選任されており、就任後に開催の取締役会10回のうち４回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、就任後に開催の監査役会５回のうち２回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（ⅲ）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	72百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制

⑴　当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。

②　法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。

③　コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。

④　内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長に対し改善を勧告する。

⑤　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。

⑵　財務報告に係る内部統制の体制

①　取締役社長は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。

②　取締役社長は「内部統制規程」を定め、管理本部長又は管理担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。

⑶　当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。

②　個人情報及び個人データに関しては、「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。

⑷　当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築するとともに、重大な危機発生時には、取締役社長を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。

②　対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。

③　経理担当取締役は、「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券運用管理規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定する。

④　危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。

⑸　当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として毎月１回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。

②　当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。

③　当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。

⑹　当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。

②　子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連事業本部長が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネージメントを行うことを求める。

③　子会社は「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役は、必要に応じて取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。

②　指名期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑻　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　当社の取締役及び使用人又は、子会社の取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

②　当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。

③　当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、常務会その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めるとともに意見を述べる。

④　当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、グループ会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。

②　監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。

③　監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務について、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

4．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役11名（うち、社外取締役１名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想の普通配当１株につき22円に２円を加え24円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当１株につき22円を合わせた年間配当は１株につき46円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**200,819**	**流動負債**	**184,589**
現金及び預金	63,574	支払手形及び買掛金	170,369
受取手形及び売掛金	110,010	短期借入金	482
有価証券	1,100	リース債務	511
商品及び製品	19,289	未払金	8,367
仕掛品	14	未払費用	220
原材料及び貯蔵品	547	未払法人税等	2,259
繰延税金資産	676	未払消費税等	531
その他	6,071	賞与引当金	1,273
貸倒引当金	△464	役員賞与引当金	95
固定資産	**102,659**	その他	477
有形固定資産	**45,055**	**固定負債**	**13,885**
建物及び構築物	14,342	長期借入金	1,478
機械装置及び運搬具	2,333	リース債務	1,194
工具、器具及び備品	419	繰延税金負債	4,192
土地	25,256	役員退職慰労引当金	390
リース資産	1,621	退職給付に係る負債	5,228
建設仮勘定	1,082	資産除去債務	130
無形固定資産	**6,525**	その他	1,271
のれん	2,978	**負債合計**	**198,475**
ソフトウエア	3,448	**純資産の部**	
電話加入権	45	**株主資本**	**90,277**
その他	53	資本金	5,934
投資その他の資産	**51,077**	資本剰余金	8,806
投資有価証券	38,768	利益剰余金	76,402
差入保証金	4,892	自己株式	△865
投資不動産	3,191	**その他の包括利益累計額**	**11,609**
繰延税金資産	405	その他有価証券評価差額金	11,357
退職給付に係る資産	191	繰延ヘッジ損益	0
その他	3,847	為替換算調整勘定	187
貸倒引当金	△218	退職給付に係る調整累計額	64
		少数株主持分	**3,116**
		純資産合計	**105,003**
資産合計	**303,478**	**負債純資産合計**	**303,478**

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高	百万円	**926,090** 百万円
売上原価		**865,804**
売上総利益		**60,285**
販売費及び一般管理費		**51,352**
営業利益		**8,932**
営業外収益		
受取利息及び配当金	719	
持分法による投資利益	16	
不動産賃貸料	260	
貸倒引当金戻入額	2	
売電収入	113	
その他	506	1,618
営業外費用		
支払利息	68	
為替差損	66	
不動産賃貸費用	127	
売電費用	90	
その他	75	428
経常利益		**10,121**
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	74	
投資有価証券償還益	175	
子会社清算益	3	286
特別損失		
固定資産除売却損	135	
電話加入権評価損	0	
リース解約損	5	141
税金等調整前当期純利益		**10,267**
法人税、住民税及び事業税	3,765	
法人税等調整額	79	3,844
少数株主損益調整前当期純利益		**6,422**
少数株主利益		243
当期純利益		**6,178**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	5,934	8,806	71,872	△863	85,749
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,647		△1,647
当期純利益			6,178		6,178
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	4,530	△2	4,528
当連結会計年度末残高	5,934	8,806	76,402	△865	90,277

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	6,851	0	－	584	7,436	2,218	95,404
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,647
当期純利益							6,178
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	4,506	△0	187	△520	4,173	897	5,071
当連結会計年度変動額合計	4,506	△0	187	△520	4,173	897	9,599
当連結会計年度末残高	11,357	0	187	64	11,609	3,116	105,003

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**158,818**	**流動負債**	**143,730**
現金及び預金	58,724	買掛金	127,705
受取手形	743	リース債務	477
売掛金	77,664	未払金	6,245
有価証券	1,100	未払費用	129
商品及び製品	13,152	未払法人税等	1,960
仕掛品	5	未払消費税等	235
原材料及び貯蔵品	37	前受金	1
前渡金	42	預り金	6,079
前払費用	431	前受収益	0
繰延税金資産	464	賞与引当金	855
未収入金	3,745	役員賞与引当金	39
短期貸付金	3,119	**固定負債**	**10,354**
その他	40	リース債務	1,102
貸倒引当金	△452	繰延税金負債	4,012
固定資産	**90,504**	退職給付引当金	3,638
有形固定資産	**37,997**	役員退職慰労引当金	193
建物	11,022	投資損失引当金	510
構築物	154	資産除去債務	78
機械及び装置	1,525	その他	818
車両運搬具	0	**負債合計**	**154,084**
工具、器具及び備品	297	**純資産の部**	
土地	22,422	**株主資本**	**84,633**
リース資産	1,499	**資本金**	**5,934**
建設仮勘定	1,075	**資本剰余金**	**8,806**
無形固定資産	**3,476**	資本準備金	8,806
ソフトウエア	3,398	**利益剰余金**	**70,759**
リース資産	49	利益準備金	889
電話加入権	28	その他利益剰余金	69,870
投資その他の資産	**49,030**	固定資産圧縮積立金	905
投資有価証券	34,001	特別償却準備金	386
関係会社株式	7,643	別途積立金	62,600
出資金	176	繰越利益剰余金	5,977
関係会社出資金	168	**自己株式**	**△865**
長期貸付金	1,442	**評価・換算差額等**	**10,604**
差入保証金	1,101	その他有価証券評価差額金	10,604
敷金	1,304	繰延ヘッジ損益	0
建設協力金	1,407	**純資産合計**	**95,238**
投資不動産	1,698		
その他	163		
貸倒引当金	△29		
投資評価引当金	△47		
資産合計	**249,323**	**負債純資産合計**	**249,323**

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年10月 1 日から
平成27年 9 月30日まで）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高	百万円	**626,427** 百万円
売上原価		**585,753**
売上総利益		**40,674**
販売費及び一般管理費		**32,788**
営業利益		**7,886**
営業外収益		
受取利息	135	
受取配当金	599	
不動産賃貸料	236	
貸倒引当金戻入額	0	
売電収入	111	
雑収入	287	1,372
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	38	
不動産賃貸費用	174	
売電費用	89	
雑損失	0	327
経常利益		**8,930**
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	0	
投資有価証券償還益	175	
投資損失引当金戻入額	72	262
特別損失		
固定資産除売却損	32	
投資損失引当金繰入額	65	
リース解約損	5	102
税引前当期純利益		**9,091**
法人税、住民税及び事業税	3,250	
法人税等調整額	76	3,326
当期純利益		**5,764**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	5,934	8,806	889	877	448	59,000	5,427	66,642	△863	80,519
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				43			△43	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△15			15	—		—
特別償却準備金の積立					18		△18	—		—
特別償却準備金の取崩					△79		79	—		—
別途積立金の積立						3,600	△3,600	—		—
剰余金の配当							△1,647	△1,647		△1,647
当期純利益							5,764	5,764		5,764
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	28	△61	3,600	550	4,116	△2	4,114
当期末残高	5,934	8,806	889	905	386	62,600	5,977	70,759	△865	84,633

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	6,514	0	6,514	87,033
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,647
当期純利益				5,764
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,089	△0	4,089	4,089
当期変動額合計	4,089	△0	4,089	8,204
当期末残高	10,604	0	10,604	95,238

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

加藤産業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　渡　沼　照　夫　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　西　野　勇　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

加藤産業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　渡　沼　照　夫　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　西　野　勇　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月９日

加藤産業株式会社　監査役会

常勤監査役　弥　谷　恵太郎　㊞

常勤監査役　相　良　広　基　㊞

監　査　役（社外監査役）　山　村　幸　治　㊞

監　査　役（社外監査役）　井　村　公　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、第69期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金24円

総額　　898,841,808円

（注）中間配当として１株につき22円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は１株につき46円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　4,100,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　4,100,000,000円

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を１名増員して２名とし、合わせて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	加藤和弥（かとうかずや） （昭和44年７月10日生）	平成６年３月　当社入社 平成７年12月　当社取締役社長室長 平成８年10月　当社取締役物流部長 平成９年12月　当社取締役ロジスティクス担当兼営業企画部長 平成11年４月　当社取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 平成11年12月　当社常務取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 平成12年３月　当社常務取締役システム本部長・営業本部長補佐 平成13年12月　当社専務取締役管理本部長・システム本部長・関連事業本部長 平成15年12月　当社代表取締役社長 平成24年12月　当社代表取締役社長システム本部長（現任）	935,388株
2	治居義継（はるいよしつぐ） （昭和27年９月20日生）	昭和50年３月　当社入社 平成７年４月　当社札幌支店長 平成10年10月　当社広域流通部長 平成11年４月　当社営業企画部長兼広域流通部長 平成15年12月　当社取締役営業企画部長兼広域流通部長 平成18年５月　当社取締役広域流通担当兼営業企画部長 平成18年12月　当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通・営業企画担当兼ブランド事業部長 平成23年12月　当社専務取締役営業本部長兼広域流通・営業企画担当 平成24年12月　当社専務取締役営業本部長 平成26年12月　当社専務取締役営業管掌広域流通担当（現任）	20,633株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	小林 隆夫（こばやし たかお） （昭和27年８月２日生）	昭和51年３月　当社入社 平成13年10月　当社高松支店長 平成15年12月　当社阪和支店長 平成17年12月　当社取締役阪和支店長 平成18年６月　当社取締役南近畿支社長兼阪南支店長 平成23年４月　当社取締役南近畿支社長 平成23年12月　当社常務取締役近畿・中部地区担当補佐兼南近畿支社長 平成24年12月　当社常務取締役営業本部副本部長兼南近畿支社長 平成26年12月　当社専務取締役営業本部長（現任）	10,100株
4	福島 和成（ふくしま かずなり） （昭和28年８月７日生）	昭和51年３月　当社入社 平成12年９月　当社千葉支店長 平成17年12月　当社取締役千葉支店長 平成18年６月　当社取締役東関東支社長 平成19年12月　当社取締役東京本部副本部長兼東関東支社長 平成24年12月　当社常務取締役営業本部副本部長兼東関東支社長（現任） （重要な兼職の状況） カトー酒販㈱代表取締役社長	16,449株
5	木村 敏弘（きむら としひろ） （昭和32年１月20日生）	昭和55年３月　当社入社 平成14年10月　当社多摩支店長 平成18年６月　当社北関東支社長兼多摩支店長 平成20年10月　当社西近畿支社長兼阪神支店長 平成21年12月　当社取締役西近畿支社長兼阪神支店長 平成23年４月　当社取締役西近畿支社長 平成26年12月　当社常務取締役南近畿支社長（現任）	9,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	山中謙一（昭和35年３月30日生）	昭和57年４月　当社入社 平成17年12月　当社北大阪支店長 平成19年10月　当社高松支店長 平成21年10月　当社中四国支社長 平成24年12月　当社取締役中四国支社長 平成27年12月　当社取締役南関東支社長（現任）	14,700株
7	神月豊（昭和30年５月27日生）	平成22年11月　当社入社 平成22年11月　当社関連事業本部長兼社長室長 平成23年４月　当社関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成24年12月　当社執行役員関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成25年12月　当社取締役関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成26年12月　当社取締役管理本部長兼関連事業本部長兼海外事業推進部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長 加藤ＳＣアジアインベストメント㈱代表取締役社長	3,300株
8	太田尚史（昭和36年４月26日生）	昭和59年４月　当社入社 平成18年２月　当社秋田支店長 平成19年12月　当社北海道支社長代行兼札幌支店長 平成22年４月　当社北海道支社長兼札幌支店長 平成22年10月　当社北海道支社長 平成24年12月　当社執行役員東北支社長 平成25年４月　当社執行役員東北支社長兼仙台支店長 平成25年12月　当社取締役東北支社長兼仙台支店長（現任）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※9	中村 考直（なかむら なおとし） （昭和42年９月７日生）	平成３年４月　当社入社 平成20年10月　当社中部支社名古屋支店長 平成23年４月　当社広域流通部長 平成25年12月　当社執行役員広域流通部長 平成26年12月　当社執行役員広域流通部長兼ブランド事業部長（現任）	11,000株
10	宮井 真千子（みやい まちこ） （昭和35年９月29日生）	昭和58年４月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 平成13年10月　同社くらし研究所長 平成17年４月　同社理事 平成18年４月　同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年４月　同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月　同社役員Ｒ＆Ｄ本部未来生活研究担当 平成26年４月　同社顧問（現任） 平成26年６月　森永製菓㈱社外取締役（現任） 平成26年12月　当社社外取締役（現任） 平成27年５月　㈱吉野家ホールディングス社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） パナソニック㈱顧問 森永製菓㈱社外取締役 ㈱吉野家ホールディングス社外取締役	―株
※11	八十川 祐輔（やそかわ ゆうすけ） （昭和40年10月22日生）	平成元年４月　日本電信電話㈱入社 平成11年１月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成25年５月　㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ入社 同社ディレクター 平成27年８月　㈱ワイノット設立 同社代表取締役（現任）	―株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．宮井真千子氏及び八十川祐輔氏は、社外取締役候補者であります。
３．取締役候補者の宮井真千子氏が社外取締役を兼務する森永製菓㈱と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。その他の候補者については、候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．宮井真千子氏及び八十川祐輔氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
⑴　宮井真千子氏は、電機業界にてマーケティング等の重要な業務執行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的かつ中立的な助言によりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただいております。
宮井真千子氏は、これまで、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵　八十川祐輔氏は、コンサルティング会社をはじめ幅広い業界において、成長戦略及び中期経営計画の策定と実行支援、財務戦略・資本政策の策定、グループ会社マネジメント等の企業経営の重要な経験を豊富に有しております。
上記の理由により、幅広い見地から経営全般に関する客観的、中立的かつ専門的な立場でコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．宮井真千子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．当社は、社外取締役候補者である宮井真千子氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、宮井真千子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である八十川祐輔氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
７．宮井真千子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、八十川祐輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役井村公彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
田島　鉄郎 (昭和33年９月６日生)	昭和57年４月　住友商事㈱入社 平成11年６月　米国住友商事会社ＳＣＯＡ農水産部門（ニューヨーク駐在） 平成20年４月　住友商事㈱食品部長兼住商フーズ㈱代表取締役社長 平成23年４月　同社青果流通事業部参事㈱ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成25年４月　同社理事食料事業本部長付兼㈱ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成27年４月　同社理事食料事業本部長（現任）	―株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．田島鉄郎氏は、新任の社外監査役候補者であります。

３．田島鉄郎氏は、井村公彦氏の補欠として選任されることになりますので、当社定款の規定により、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

４．社外監査役候補者田島鉄郎氏は、当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先である住友商事㈱の理事であり、特定関係事業者の業務執行者であります。

５．田島鉄郎氏は、当社の特定関係事業者である住友商事㈱より同社理事としての報酬等を受ける予定があり、過去２年間においても受けております。

６．田島鉄郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
田島鉄郎氏は、住友商事㈱の理事として流通業界の経験と知識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけるものと判断しております。

７．当社は、社外監査役候補者である田島鉄郎氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます破魔重美氏及び上島浩一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
破魔（はま）重美（しげみ）	平成18年12月　取締役 平成24年12月　常務取締役 平成26年12月　取締役　現在に至る
上島（うえしま）浩一（こういち）	平成23年12月　取締役　現在に至る

以　上

メ　モ　欄

株主総会会場のご案内

会　場　**神戸ポートピアホテル 本館地下１階「偕楽の間」**

兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番１号

会場付近略図

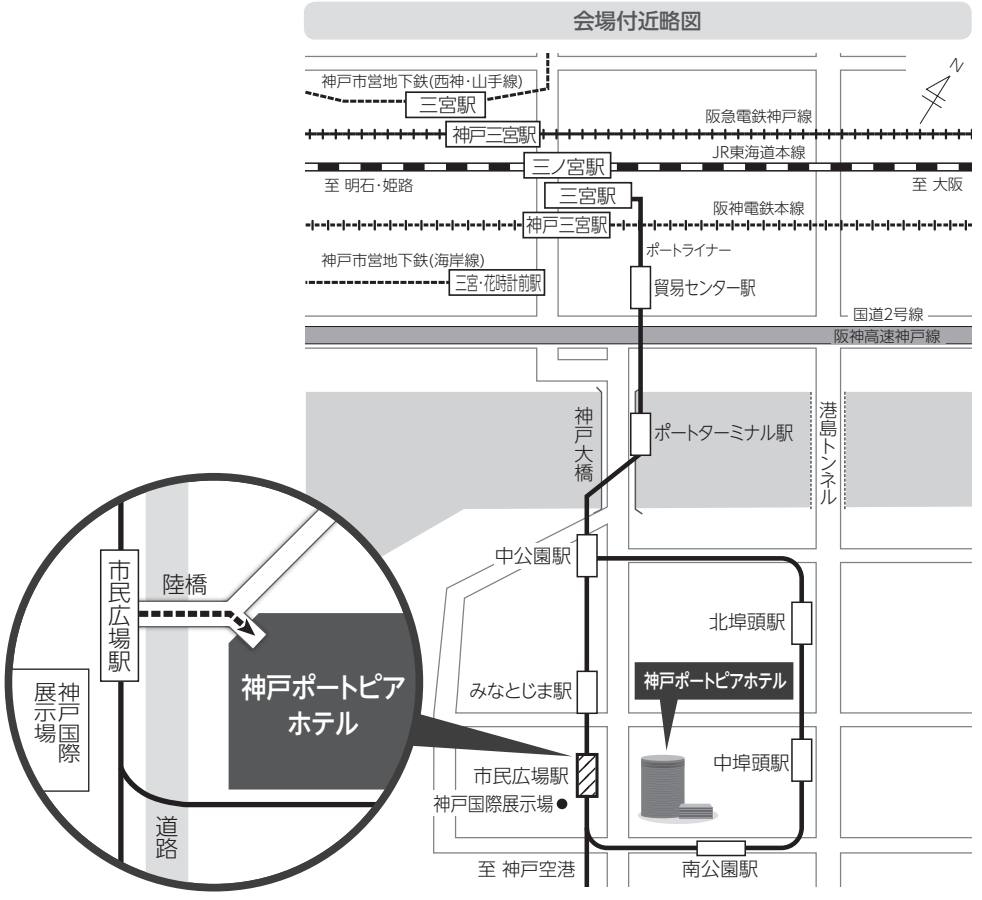

交通機関　**神戸新交通ポートアイランド線**（ポートライナー）

- **「三宮駅」**から**「市民広場駅」**まで約**10**分
- **「市民広場駅」**から東へ徒歩約**5**分

お 願 い　当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK